

交通事故被害者のご家族への 援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。
※「交通遺児等」とは、18歳以下の方で保護者（一方または双方）が、交通事故（陸海空全ての交通事故が対象）により死亡または重い障害を負った方をいいます。

- ▶ **対 象** 平成24年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方
- ▶ **給付額** 対象となる方1人につき10万円（1回のみ）
- ▶ **給付時期** 10月または平成26年4月
- ▶ **申請方法** 市役所および学校で配布する申請書類に必要事項を記入の上、直接または郵送で必ずほ信託銀行浦和支店（〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-6-18）
- ▶ **提出期限**
【10月支給分】8月31日（土）
【平成26年4月支給分】平成26年2月28日（金）
- ▶ **問い合わせ** 埼玉県防犯・交通安全課 ☎048-830-2958

ご存じですか

～屋外広告物にはルールがあります～

9月1日から10日までは屋外広告物適正化旬間です

広告板、立看板などの屋外広告物は、人々にさまざまな情報を提供し、まちの活気やにぎわいを演出します。一方で無秩序な設置により景観が損なわれるなど、管理が不十分であることが原因で人々に危害を及ぼす恐れがあります。

埼玉県屋外広告物条例では、良好な景観の形成と公衆に対する危害の防止を目的に、設置に当たっての許可基準を定めています。

屋外広告物を設置しようとする方や屋外広告物の設置場所を提供する方は、適正な広告物の設置にご協力ください。

▶ **問い合わせ** 管理課管理担当 ☎550-1552

今月の納税

市県民税・・・・・・・・・・・・・2期
国民健康保険税・・・・・・・・・・・・・2期
介護保険料・・・・・・・・・・・・・2期
後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・・・・2期

納期限 9月2日（月）

市税の納付には、「安心！確実！便利！」な口座振替をご利用ください。

各種相談（8月15日～9月14日）

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律（予約制）	産業文化会館 2階会議室	8月27日（火）、9月12日（休）※次回9月24日（火）の予約は9月2日（月）、10月10日（木）の予約は10月1日（火）から	午前9時20分～正午	地域づくり支援課 （内線252）
行政	産業文化会館 2階会議室	8月19日（月）、9月2日（月）	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日（祝日を除く）	午前9時30分～午後3時30分	
相続、遺言、 離婚、日常生活 の困り事	VIVAぎょうだ	9月11日（水）※予約制	午後1時～5時 （受け付けは午後4時まで）	埼玉県行政書士会 埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど （予約制）	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に 電話相談も受け付けます	午後1時～4時 （電話相談は午後1時～2時）	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週火・金曜日（祝日を除く）	午前10時～午後4時	商工観光課 （内線383）
人権	地域交流センター	9月11日（水）	午後1時30分～3時30分	人権推進課 （内線221）
税務 （予約制）	関東信越税理士 会行田支部 （市役所前）	毎週水曜日（祝日を除く） ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日 （祝日を除く）の午前10時30分～午後 3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
水道料金の 休日納付	水道庁舎（前谷）	9月1日（日）	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の 夜間納付	水道庁舎（前谷）	8月20日（火）・27日（火）、9月3日（火）・10日（火）	午後5時15分～7時	

放射線量測定値
参考値

7月22日（月） ・ 測定箇所 行田消防署本署地内 ・ 測定高 1メートル
午前9時（晴れ）0.06マイクロシーベルト 午後3時（晴れ）0.06マイクロシーベルト



図書館だより

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内)
TEL 556-4227 FAX 555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時
休館日 8月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)、
9月2日(月)・3日(火)・9日(月)

※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

新着図書

- ・「人生案内」孫は来てよし、帰ってよし(大日向雅美/著、読売新聞東京本社/著)
- ・腸育をはじめよう！子どもの便秘を放置したらダメ！（松生恒夫/著）
- ・世界が認めたニッポンの居眠り 通勤電車のウトウトにも意味があった！（ブリギッテ・シテータガ/著、畔上司/訳）
- ・江戸の子どもちょんまげのひみつ(菊地ひと美/作)
- ・ぜんぶ夏のこと(薫くみこ/著)
- ・にわやこうえんにくるとり(藪内正幸/文・絵)

おはなし会

- ▶日時 8月21日(水)午前10時30分～11時
- ▶内容 絵本、パネルシアターなど
- ▶対象 2、3歳児と保護者
-
- ▶日時 8月24日(土)午前11時
- ▶内容 絵本や手遊びなど
- ▶対象 幼児
- ▶主催 おはなしタンバリン
-
- ▶日時 9月7日(土)午後2時
- ▶内容 絵本など
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶主催 おはなしの会
-
- ▶日時 9月14日(土)午後2時
- ▶内容 絵本や紙芝居など
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶主催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

定例子ども映画会

- ▶日時 8月17日(土)午後2時
- ▶場所 映像ホール

- ▶題名 おまえうまそうだな(計48分)
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶入場料 無料

夏休み映画会

第3回

- ▶日時 8月31日(土)午後2時
- ▶場所 映像ホール
- ▶題名 戦場で傷ついた子どもたち～平和村との出会いとアンゴラの子供たち～(50分)
- ▶内容 紛争で傷ついた子どもたちを受け入れ、母国に帰す活動を行うドイツ国際平和村。「平和とは何か」を問う10年間の記録映像です。
- ▶対象 中学生以上の方
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶入場料 無料

読み語りの会

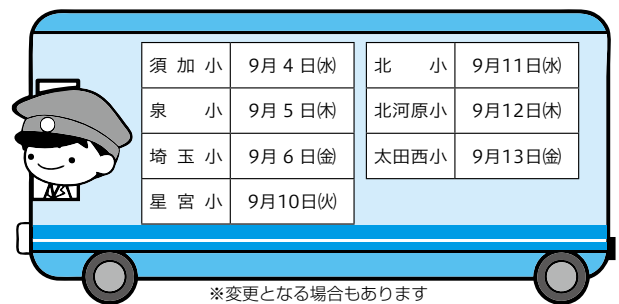
- ▶日時 9月13日(金)午後2時
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶内容 絵本や紙芝居 他
- ▶主催 おしゃべりインコの会

ブックスタート

4カ月児健診に合わせ保健センターで絵本を配布しています。

- ▶日時 9月10日(火)午後1時受け付け開始
- ▶持ち物 母子健康手帳

移動図書館巡回日程



※変更となる場合もあります

計量器(はかり)の定期検査を行います

計量器(はかり)の定期検査は計量法第19条に規定され、2年に1回実施しているもので、計量器を取引・証明の用途で使用している事業者(事業所)は受検する必要があります。

【集合検査】

▶日時 9月17日(火)・18日(水)・19日(木)・20日(金)午前10時～正午および午後1時～3時

▶場所 市役所西側駐車場

▶対象 ひょう量250キログラム以下の機械式はかり

【巡回検査】

▶期日 9月17日(火)～12月20日(金)

▶受検方法 戸別訪問による

▶対象 電気式はかりおよびひょう量250キログラムを超える機械式はかり

▶問い合わせ 埼玉県計量検定所 ☎048-652-2171または商工観光課商工振興担当(内線383)

